



そんな時は免除制度があります！

申請免除制度

経済的に保険料の納付が困難な方が、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度です。

- 全額免除 保険料全額が免除 → 年金額／2分の1
- 一部納付（一部免除）制度 一部納付は3種類です
4分の1納付（保険料額 3,900円）→ 年金額／8分の5
2分の1納付（保険料額 7,800円）→ 年金額／4分の3
4分の3納付（保険料額 11,690円）→ 年金額／8分の7

若年者納付猶予制度

ほかの年齢層に比べて所得が少ない若年層（20歳代）の方は、本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予され保険料の後払いができる制度です。

■申請および承認期間

免除等のサイクル（始期と終期）は7月から翌年6月までです。申請日にかかわらず、7月から翌年6月までの期間を対象として審査しますが、できる限り7月に申請するようにお願いします。

また、26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。

※不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害や遺族といった年金の受給資格要件に算入されませんので、ご注意ください

■申請窓口 市役所市民保険課 国民年金係 ※学生の方には「学生納付特例制度」がありますのでご相談ください

承認を受けた期間は...

全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い年金の受給資格期間に算入されます（一部納付（免除）は、一部の保険料を納付しないと未納になります）。

また、老齢基礎年金の金額を計算するときには、上図のとおり減額または反映されないことになっていますのでご注意ください。なお、10年以内であれば追納することができますので、年金額を満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをおすすめします（3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がかかります）。



問い合わせ／市役所市民保険課または国年金事務所 ☎088-864-1111へ

▼全額免除および一部納付の対象となる所得の目安（審査は本人・配偶者・世帯主の前年の所得で行います）

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (ご夫婦、お子さん2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (ご夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

退職（失業）による特例免除

特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。申請の際に「雇用保険受給者証」「雇用保険被保険者離職票」等の写しを添付してください。

納付保険料	老齢基礎年金額	資格期間
全額納付	全額	年金受給資格期間に入ります
4分の3納付	8分の7	
2分の1納付	4分の3	
4分の1納付	8分の5	
全額免除	2分の1	
若年納付猶予	年金額に反映されません	年金受給資格期間に入りません
未納	年金額に反映されません	

- 対象 生後4カ月～3歳以下のお子さんのいる20歳以上の方
- 費用 無料
- 申込み締切り 8月18日（火）※20～39歳の方は加入保険に関係なく受けられます※40歳以上の方は国民健康保険加入者が対象です。受診の際は、市役所から送付されている受診券・問診票・健康保険証を持参してください
- 申込み・問い合わせ 市役所健康対策課
- 場所 のいちふれあいセンター
- 日時 9月1日（火）9時～11時受け付け
- 検診内容 身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・診察・歯科相談
- 託児付き健診 日頃の子育てに忙しく、ご自分の健康に目を向けることが少ない子育て世代の方にも受けてもらおうと、託児付きの健診日を設けています。ぜひこの機会に受診し、ご自分の健康管理にお役立てください。



託児付き健診

- 職種・採用人数 臨時調理員（一人、臨時介護員若干名）
- 勤務施設 香南香美老人ホーム組合立・特別養護・養護老人ホーム白寿荘（いずれも香南市香北町永野）
- 勤務時間等 週休二日制、1日7時間45分勤務
- 賃金等 日給7,099円＋その他手当有り
- 問い合わせ 白寿荘庶務課 ☎59-2287

香南香美老人ホーム組合臨時調理員・臨時介護員

- 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに現地の方々との友好親善を深めることを目的としています。日程等、詳細はお問い合わせください。
- 参加費 10万円
- 申込み 高知県遺族会 ☎088-884-8700
- 問い合わせ (財)日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

- 公園遊具の異変に気づいたらご連絡を 全国で公園遊具の不具合による事故が多発しています。建設課では、当課の管理する公園を対象に年1回の点検を行っています。子どもたちの安全を守るためにも、公園遊具などに関して気づいた点があればご連絡ください。
- 問い合わせ 市役所建設課

公園遊具の異変に気づいたらご連絡を



- 障害基礎年金等を受けている方の現況届について 20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母
- 年金 NATIONAL PENSION 年金
- 問い合わせ 県林業振興・環境部 木材増産推進課 ☎088-821-4602



坐禅 in 羽尾長谷寺



坐禅ツアーに、羽尾の自然を体感できる「ブルーベリーの収穫体験コース」、「大釜の滝散策コース」の2つのコースをご用意しました！どちらのコースも午前中は坐禅体験と精進料理があります。

行程 長谷寺（集合）→昼食（精進料理）→体験（境内散策・収穫体験または大釜の滝散策）→大釜荘（おやつ）→解散

“ブルーベリーを収穫しよう♪”

- 集合日時
・7/21（火）10:30
・9/5（土）10:00
- 定員／各15人
- 参加料／1人 2,500円（体験料・昼食代・おやつ代・お土産代・保険料込み）

“大釜の滝のマイナスイオンでリフレッシュ”

- 集合日時
・10/20（火）10:30
・12/20（日）10:00
- 定員／各20人
- 参加料／1人 2,000円（体験料・昼食代・おやつ代・保険料込み）

★市バスご利用の場合… ごめん・なはり線須賀より羽尾行きの市バス（平日／9:20発、土日／8:38発）があります。運賃は参加費に含まれていませんので、各自車内でお支払ください（片道400円）。下車後、スタッフが同行します。昔ながらの表参道を楽しみながら約1.5km、30分ほど山道を歩きます。

■申込み・問い合わせ／香南市観光協会 ☎56-5200

森林所有者の皆さんへ

森林は、木材生産や二酸化炭素削減など地球環境を守るためだけでなく、土砂災害などを防止する国土の保全、湧水や洪水を緩和し良質な水を育む水源の涵養、施設園芸の地下水にも大きく影響するなど、多くの環境保全機能を果たしています。

この森林の持つ公益的機能を十分に発揮するための、間伐・除伐等に対する支援制度があります。詳細はホームページをご覧ください。

子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、毎年7月が「現況届」の提出日です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届けです。7月初旬に年金事務所から現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みの上、必要事項を記入し、市役所市民保険課国民年金担当窓口または支所窓口へ、7月31日（金）までに提出してください。

なお、「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認が必要の方は、診断書の用紙と一緒に送付しています。医師の診断を受けていただき、現況届（障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図と一緒に提出してください）

■問い合わせ 南国年金事務所 ☎088-864-1111 市役所市民保険課